

# 市民後見人の育成及び活用

今後、親族等による成年後見の困難な者が増加するものと見込まれ、介護サービス利用契約の支援などを中心に、成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられることから、市町村は、市民後見人を育成し、その活用を図ることなどによって高齢者の権利擁護を推進する。

※1 「認知症高齢者の日常生活自立支援度Ⅱ以上」の高齢者の推計 280万人（平成22年）→ 470万人（平成37年）

※2 成年後見関係事件の申立件数は年々増加傾向 30,079件（平成22年）→ 31,402件（平成23年）→ 34,689件（平成24年）  
そのうち首長申立の件数 3,108件（平成22年）→ 3,680件（平成23年）→ 4,543件（平成24年）

## （市民後見人を活用した取組例のイメージ）

